

決議（案）

TPP交渉について、わが国は、マレーシア会合の終盤の7月23日から参加する見通しとなっている。しかしながら、3月15日の安倍総理によるTPP交渉参加表明の記者会見以降、わが国政府の情報開示や意見聴取は十分とは言いがたく、政府がどういう方針に基づき、どのように交渉に臨むのか全く不明である。

2月に行われた日米首脳会談における共同声明に、両国が一定のセンシティブティについて認識が一致した旨盛り込むことができたことを踏まえ、自由民主党の公約が守られたとされていることは、国民の記憶に新しい。しかし、4月のTPP交渉参加をめぐる米国との事前協議では、自動車分野等での大幅譲歩などわが国が攻める「手札」の多くを事前に失い、極めて厳しい交渉を強いられるおそれがある。

現在、安倍内閣において、新たな成長戦略として「日本再興戦略」を策定し、今後は、「中期財政計画」の策定を行うなど、矢継ぎ早の取り組みを行っており、国民の期待も大きい。一方で、国民は、医療、農業、雇用などの分野における規制緩和の議論がなされていることに対し、大きな不安を示している。この方向で、わが国の経済・社会を律するのではないのか、TPPについても妥協を重ねるのではないのかと、懸念を抱くに至っている。

自由民主党をはじめ、衆参両院農林水産委員会においては、特に、自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要5品目等やこれまで営々と築き上げてきた国民皆保険制度などの聖域（死活的利益）の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする等を決議したところである。

政府は、これらを踏まえ、早急に以下の取り組みを行い、国民の懸念を払しょくすべきである。

記

1. TPP交渉に臨むにあたり、①農林水産品における関税、②自動車等の工業製品の数値目標等、③国民皆保険、公的薬価制度、④食の安全安心の基準、⑤ISD条項、⑥政府調達・金融サービス業に関して、国益を守り抜くとの基本方針を早急に示すこと。
2. TPP交渉により収集した情報について、国会、国民に迅速かつ丁寧に開示するとともに、国民、関係団体等からの意見聴取を十分に行うこと。
3. 国益の確保ができないと判断した場合は、交渉からの脱退も辞さないこと。

以上

平成25年6月24日
TPP交渉における国益を守り抜く会